

令和3年度

檜 原 村  
一般会計・特別会計  
決算審査意見等監査報告書

檜原村監査委員

# 令和3年度檜原村歳入歳出決算審査意見書

## 1 審査の対象

- (1) 令和2年度檜原村一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度檜原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度檜原村簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和2年度檜原村下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和2年度檜原村介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和2年度檜原村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和2年度檜原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (9) 令和2年度檜原村基金運用状況

## 2 審査の期間

令和3年8月12日(木)・8月13日(金)・8月18日(水)

## 3 決算審査を実施した監査委員

福田 宮 夫      中 村 賢 次

## 4 審査の手続

村長より提出された令和2年度各会計の決算書の計数に誤りはないか、予算の執行が関係法令に則り適正かつ効率的になされているか等に主眼をおき、関係諸帳簿と証拠書類との照合を行い、必要に応じて、関係職員の説明を求めるとともに、現地調査も実施し審査を行った。

## 5 審査の結果

審査に付された令和2年度各会計の決算書類は、関係法令に準じて作成されており、関係諸帳簿及びこれに関する書類等との照合の結果、決算の計数は、いずれも符合し、内容も適正と認められた。

又、財産の運用状況についても、基金にあつては、より有利で安全かつ確実性のあつる適切な管理がなされていると認められた。

## 6 決算の概要と審査意見

### 1) 総括

令和2年度の一般会計及び7特別会計の決算額合計は、次のとおりである。

(単位：円)

会計別		年度・増減	予算現額	歳入	歳出	歳入歳出差引残額
一般会計		2年度	4,240,886,000	4,241,687,299	4,109,830,212	131,857,087
		元年度	3,769,094,000	3,716,775,523	3,602,748,722	114,026,801
		増△減	471,792,000	524,911,776	507,081,490	17,830,286
国民健康保険特別会計	事業勘定	2年度	369,564,000	381,242,067	353,429,922	27,812,145
		元年度	381,133,000	381,467,210	374,246,406	7,220,804
		増△減	△11,569,000	△225,143	△20,816,484	20,591,341
	診療施設勘定	2年度	223,709,000	227,658,644	218,012,975	9,645,669
		元年度	238,734,000	235,058,016	232,561,911	2,496,105
		増△減	△15,025,000	△7,399,372	△14,548,936	7,149,564
	計	2年度	593,273,000	608,900,711	571,442,897	37,457,814
		元年度	619,867,000	616,525,226	606,808,317	9,716,909
		増△減	△26,594,000	△7,624,515	△35,365,420	27,740,905
簡易水道特別会計		2年度	147,985,000	147,957,010	145,659,372	2,297,638
		元年度	75,981,000	75,885,379	74,283,863	1,601,516
		増△減	72,004,000	72,071,631	71,375,509	696,122
東京都都民の森管理運営事業特別会計		2年度	124,378,000	124,377,471	116,503,640	7,873,831
		元年度	133,521,000	133,521,099	124,738,916	8,782,183
		増△減	△9,143,000	△9,143,628	△8,235,276	△908,352
下水道事業特別会計		2年度	400,786,000	400,886,394	396,317,006	4,569,388
		元年度	374,037,000	373,860,691	371,025,796	2,834,895
		増△減	26,749,000	27,025,703	25,291,210	1,734,493
介護保険特別会計		2年度	477,556,000	478,938,863	462,082,441	16,856,422
		元年度	517,463,000	518,797,204	509,306,185	9,491,019
		増△減	△39,907,000	△39,858,341	△47,223,744	7,365,403
介護サービス事業特別会計		2年度	62,358,000	62,898,662	62,156,505	742,157
		元年度	62,125,000	62,775,805	61,664,423	1,111,382
		増△減	233,000	122,857	492,082	△369,225
後期高齢者医療特別会計		2年度	82,568,000	83,126,712	82,126,695	1,000,017
		元年度	83,526,000	84,174,878	82,571,128	1,603,750
		増△減	△958,000	△1,048,166	△444,433	△603,733
合計		2年度	6,129,790,000	6,148,773,122	5,946,118,768	202,654,354
		元年度	5,635,614,000	5,582,315,805	5,433,147,350	149,168,455
		増△減	494,176,000	566,457,317	512,971,418	53,485,899

令和2年度檜原村一般会計及び7特別会計の歳入総額は、6,148,773千円、歳出総額は、5,946,119千円となった。

この数字を前年度と比較すると、歳入全般では、566,457千円の増額となり、歳出全般についても512,972千円の増額となっている。会計別に見ると歳出においては、一般会計、簡易水道特別会計、下水道事業特別会計、介護サービス事業特別会計が増額となったが、その他の会計では減額となった。

全会計の予算現額に対する執行率は97.0%であり、前年度より0.6%上昇している。

会計別の執行率は、国民健康保険特別会計（事業勘定）、下水道事業特別会計、介護保険特別会計は減少しているが、そのほかの会計は上昇している。

歳入歳出差引残額では、前年度と比較して53,485千円の増額となっている。

会計別に見ると東京都都民の森管理運営事業特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計で減額となったが、その他の会計は増額となっている。

基金関係では、厳しい財政状況の中、財政調整基金の活用により新規事業の予算措置が図られていること、また、災害復旧についても迅速な対応を行っており、実効性の伴った効率的な運用がなされていると認められる。今後は、村第5次総合計画及び第2期総合戦略に基づく村づくりを強化、推進していくとともに、村公共施設の更新計画等も見据えながら長期的展望に立った基金の計画的な活用を望むものである。

財産管理の状況については、各基金ともに、より有利な定期預金で運用が図られており、経済状況を考慮した、安全かつ確実性のある適切な管理がなされていると認められる。

決算全体では、新型コロナウイルス感染症対策もあり厳しい財政状況ではあるが、限られた財源を効率よく活用し、健全な財政運営を行なった結果が反映された決算となっている。

以上を総合的に勘案すると、令和2年度の檜原村の財政は概ね順調かつ堅実に運営執行されたと認めるものである。

## 2) 会計別状況

### (1) 檜原村一般会計

令和2年度檜原村一般会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	4,241,687千円
歳出	4,109,830千円
差引	131,857千円

本会計の予算現額に対する執行率は96.9%で、前年度より1.3%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は、524,911千円（14.1%）の増額であり、歳出は507,081千円（14.1%）の増額となっている。

歳入においては、自動車取得税交付金（3,180千円の減）、繰入金（82,830千円の減）、諸収入（3,679千円の減）が大幅な減額となっているが、村税（8,904千円の増）、地方譲与税（13,265円の増）、地方消費税交付金（9,540千円の増）、地方交付税（90,148千円の増）、使用料及び手数料（2,796千円の増）

増)、国庫支出金(418,827千円の増)、都支出金(60,499千円の増)、繰越金(6,936千円の増)、村債(2,604千円の増)など多くの項目で増額となり、歳出においては、民生費(63,269千円の減)、土木費(85,894千円の減)、消防費(7,480千円の減)、諸支出金(80,583千円の減)が減額となっているが、それ以外の議会費(4,750千円の増)、総務費(206,733千円の増)、衛生費(26,412千円の増)、農林水産業費(141,820千円の増)、商工費(166,000千円の増)、教育費(37,802千円の増)、災害復旧費(158,238千円の増)、公債費(2,552千円の増)が増額となっていることが主な要因となっている。

財政指標では、経常収支比率73.5%、実質公債費比率4.2%となっている。経常収支比率については、7.8%と大きく減少し、実質公債費比率も0.8%減少しており、依然にも増して良好な数字となっている。

上記のように、財政分析指標の推移からも令和2年度檜原村一般会計は、健全な財政運営がなされていると判断できる。

今後も、常に財政状況の把握と確認を怠ることなく、引き続き健全な財政運営を行っていただけるよう、努めていただくことを希望するものである。

#### ①歳入について

自主財源である村税については、収入済額は209,466千円(滞納繰越分含む)で前年度と比較して、8,904千円の増収であり、村税全体の徴収率は、99.1%と前年度と比較して0.1%向上している。電話による催告や時間外における個別訪問、預金調査等を徹底して積み重ねた結果と東京税務協会職員による収納業務に対する指導などが徴収率の向上につながったことを評価する。収入未済額1,880千円については、昨年度より139千円減少している。内訳では、村民税が13千円増加し、固定資産税は152千円減少しており、軽自動車税については、徴収率100%となっている。全体では減少しているが、今後も税負担の公平性の担保と、自主財源確保の認識のもと、収入未済額の更なる減少に向けた尚一層の取り組みを希望するものである。

一方、依存財源で大きな割合を占めている地方交付税は1,386,185千円となり、普通交付税では人口を単位とする地域振興費、面積を単位とする包括算定経費等の減額があったものの、世帯数を単位とする林野水産行政費、社会福祉費等が増額となったことにより60,570千円の増額、特別交付税では29,578千円の増額となり、前年度と比較して90,148千円の増額となっている。

また、国庫支出金は515,012千円で、418,827千円の大幅な増額となった。国庫支出金の増額要因は、新規に社会保障・税番号制度システム整備費補助金(15,411千円)、特別定額給付金(213,119千円)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(164,001千円)、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(11,282千円)などがあり、その他の項目でも新型コロナウイルス感染症対策のための補助金が増設されたことによるものである。

都支出金については1,590,184千円で、前年度と比較して60,499千円の

増額となっており、主な増額要因は、市町村災害復旧・復興特別交付金（129,713千円）が皆減となったが、新規に市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金（24,049千円）などの感染症対策のための補助金があり、また、市町村総合交付金（23,612千円の増）、農業費補助金（125,841千円の増）、林業費補助金（25,281千円の増）などの増額によるものである。

本村における税収入は、限定的で財源全体に占める割合は少なく、依存財源に頼らざるを得ない財政環境が継続しており、非常に厳しい状況である。森林環境譲与税のような財源については今後も期待を持てるが、将来的に村を取り巻く財政環境が大きく好転することは想定しにくいものがある。また、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症対策として多くの補助金等が交付されているが、今後の国、東京都の財政状況、経済活動の動向など、非常に不確定な要素が多くなっているため、今後も可能な限り村に有利な補助金制度の活用や、国・東京都に対しては更なる財源確保に向けた活動になお一層努力されるよう切望するものである。

## ②歳出について

決算額では、前年度と比較して14.1%の増額となっている。

款別に主なものをみると、議会費は、前年度比4,750千円の増額となっている。増額の主な要因は、議員車購入費（3,864千円）、東京都町村議会議長会会長町村特別負担金（1,500千円）等によるものである。

総務費は、前年度比206,733千円の増額となっている。増額の主な要因は、企画費における企（起）業誘致優遇制度補助金の減額（21,609千円）、庁舎管理費における空調設備等改修工事の皆減（166,870千円）、檜原緑（力）創造事業費における修景地整備委託料の減額（18,006千円）はあるが、財産管理費における公有財産購入費の皆増（30,648千円）、コミュニティセンター管理費における人里コミュニティセンター改修工事（18,695千円）、電算処理費における情報系パソコン等機器更改委託料（24,191千円）、諸費におけるバス路線維持費補助金の増額（13,487千円）があり、さらに今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、特別定額給付金（213,119千円）、新型コロナウイルス感染症対策費（57,342千円）、新型コロナウイルス感染症対策支援事業費（108,524千円）が年度途中で予算計上されたこと等によるものである。

民生費は、前年度比63,269千円の減額となっている。減額の主な要因は、保育運営費における管内保育所運営委託料（ひのはら保育園）の増額（10,102千円）はあるが、社会福祉総務費における社会福祉協議会補助金の減額（5,811千円）、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金の減額（6,663千円）、後期高齢者医療特別会計繰出金の減額（8,114千円）、老人福祉費における敬老福祉大会経費の減額（4,545千円）、高齢者先進安全自動車購入費補助金の減額（9,102千円）、介護保険特別会計繰出金の減額（34,579千円）、児童福祉総務費における福祉基本（児童手当）システム改修委託料の減額（6,765千円）等によるものである。

衛生費は、前年度比26,412千円の増額となっている。増額の主な要因は、上水道

施設費における簡易水道特別会計繰出金の増額（28,767千円）等によるものである。

農林水産業費は、前年度比141,820千円の増額となっている。増額の主な要因は、林業振興費における水の浸透を高める枝打ち事業作業委託料の減額（11,836千円）、おもちゃ美術館実施設計委託料の皆減（22,102千円）、おもちゃ等工房建設工事の皆減（29,880千円）、旧檜原小学校解体工事の皆減（20,570千円）、おもちゃ等工房備品購入費の皆減（11,810千円）はあるが、林業振興費における森林再生事業間伐作業委託料の増額（13,405千円）、おもちゃ美術館建築材製材委託料の増額（20,017千円）、おもちゃ美術館建設工事（第1期工事）の皆増（159,500千円）、林道開設事業費における浅間林道改良工事の皆増（21,688千円）、鋸山林道補修工事の増額（16,654千円）等によるものである。

商工費は、前年度比166,000千円の増額となっている。増額の主な要因は、観光総務費における払沢の滝まつり実行委員会補助金の減額（6,750千円）、エコツーリズム推進協議会交付金の減額（6,500千円）はあるが、観光総務費におけるじゃがいも焼酎製造工場等建設工事監理業務委託料の皆増（6,050千円）、じゃがいも焼酎製造工場等建設工事の皆増（178,314千円）等によるものである。

土木費は、前年度比85,894千円の減額となっている。減額の主な要因は、土木総務費における板東沢残土処分場建設工事の増額（15,701千円）、下水道処理対策費における下水道事業特別会計繰出金の増額（101,084千円）はあるが、地籍調査費における地籍調査測量委託料の減額（4,708千円）、道路維持費における村道維持補修工事の減額（5,740千円）、村道第68号落合線舗装工事の皆減（3,654千円）、住宅管理費における村営住宅建設工事監理委託料の皆減（4,340千円）、村営住宅建設工事の皆減（173,180千円）等によるものである。

消防費は、前年度比7,480千円の減額となっている。減額の主な要因は、非常備消防費における消防団員報酬の増額（1,743千円）、消防施設費における消防用備品購入費の増額（1,583千円）、災害対策費における崩落土砂等撤去費助成金の皆増（2,803千円）、東京都被災者生活再建支援事業補助金の皆増（1,200千円）はあるが、非常備消防費における訓練手当の減額（3,622千円）、消防施設費における機具庫塗装工事の皆減（1,112千円）、水利道改修工事の皆減（1,971千円）、消火栓取替工事の皆減（1,296千円）、災害対策費における洗濯代の皆減（1,330千円）、ハザードマップ作成委託料の皆減（1,813千円）、地域防災計画改定業務委託料の減額（1,749千円）、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断等補助金の皆減（2,005千円）等によるものである。

教育費は、前年度比37,802千円の増額となっている。増額の主な要因は、文化財保護費における旧高橋家住宅駐車場造成工事の皆減（16,209千円）、モノレール改修工事の皆減（6,305千円）、人材育成事業費における中学生海外派遣事業費の皆減（6,430千円）、利島交流事業補助金の皆減（3,864千円）はあるが、教育指導費における学校施設等個別施設計画策定業務委託料の皆増（3,740千円）、学校施設校内LANケーブル更新業務委託料の皆増（4,026千円）、育英資金貸付基金繰出金の皆増（30,000千円）、小学校費の教育振興費における教育振興備品購入費の増額

(3, 205千円)、中学校費の保健体育費における檜原中学校プールろ過装置改修工事の皆増(6, 600千円)、文化財保護費における登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事の皆増(18, 373千円)等によるものである。

災害復旧費は、前年度比158, 238千円の増額となっている。増額の主な要因は、林業用施設災害復旧費における台風19号に伴う災害復旧工事の皆減(10, 934千円)、河川災害復旧費における台風19号に伴う災害復旧工事の皆減(7, 201千円)はあるが、林業用施設災害復旧費における令和元年台風19号に伴う小岩林道災害復旧工事実施測量設計委託料の皆増(9, 104千円)、道路橋りょう災害復旧費における村道第70号倉掛線災害復旧工事の皆増(36, 421千円)、令和元年台風19号に伴う村道等災害復旧工事の皆増(12, 939千円)、村道第70号倉掛線災害復旧仮設工事の皆増(35, 651千円)、河川災害復旧費における令和元年台風19号に伴う河川災害復旧工事の皆増(29, 319千円)、その他公共施設・公用施設災害復旧費における令和元年台風19号に伴う小学校プール裏擁壁復旧工事の皆増(44, 632千円)、令和元年台風19号に伴う小学校体育館床補修工事の皆増(8, 580千円)等によるものである。

公債費は、前年度比2, 552千円の増額となっている。増額の主な要因は、村債利子償還分が1, 300千円減額となっているが、村債元金償還分が3, 852千円増額となったためである。

諸支出金は、前年度比80, 583千円の減額となっている。減額の主な要因は、森林整備活用基金費における森林整備活用基金積立金の増額(12, 030千円)、新型コロナウイルス感染症対策基金における新型コロナウイルス感染症対策基金積立金の皆増(24, 049千円)はあるが、災害復旧・復興基金費における災害復旧・復興基金積立金の皆減(116, 323千円)等によるものである。

## (2) 檜原村国民健康保険特別会計(事業勘定)

令和2年度檜原村国民健康保険特別会計(事業勘定)の決算規模は次のとおりである。

歳入	381, 242千円
歳出	353, 430千円
差引	27, 812千円

本会計の予算現額に対する執行率は95.6%で、前年度より2.6%減少した。

前年度と比較すると、歳入は225千円の減額であり、歳出は20, 816千円の減額となっている。

歳入では、国民健康保険税(1, 051千円の増)、都支出金(4, 230千円の増)、諸収入(17, 321千円の増)が増額となっているが、繰入金(6, 728千円の減)、繰越金(16, 059千円の減)が減額となっている。

一般会計からの繰入金占める割合は、歳入のうち11.8%となっており、前年度(元年度は13.5%)と比較して1.7%減少している。

平成30年度から制度の安定化を目的として、市町村が個別に運営する制度から東京都が、国民健康保険制度の運営において財政運営責任を担うなどの中心的役割を果たし、市町村は、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課徴収、保険事業等の地域におけるき



め細かい事業を引き続き担う制度が行なわれている。

これにより、市町村は、東京都が市町村ごとに決定した「国民健康保険事業費納付金」を東京都に納付し、東京都は給付費に必要な費用を全額、交付金として市町村に支払う形態となっている。

主な歳入は、都支出金及び繰入金であり、この2款で収入の82.9%を占めている。国民健康保険税については、調定額41,367千円に対し、収入済額は、40,022千円となっており、徴収率は、96.8%（元年度は97.4%）で、前年度より0.6%減少している。

国民健康保険税の収入未済額については、1,310千円で、前年度より268千円増加しており、調定額の3.2%を占めている。不納欠損額は、35千円で、前年度より35千円増額となった。

収入の10.5%を占める国民健康保険税の徴収業務は、制度運営上、大変重要度の高い業務である。今年度は昨年度と比較すると、徴収率は減少、収入未済額は増加しているが、前年度まで7年連続で改善傾向になっていたことも踏まえ、国民健康保険制度の維持、税負担の公平性・公正性を保持していく観点から、収納対策を積極的に行い、徴収率向上に努めていくことを希望する。

歳出のうち、保険給付費と市町村から都に納付する国民健康保険事業費納付金の合計支出額は、273,234千円となり、この2款で歳出総額の77.3%を占めている。

又、保険給付費は14,922千円が不用額、本会計全体では16,134千円の不用額（元年度は6,887千円）となっており、前年度と比較して9,247千円（134.3%）増加している。

医療予算については、国民健康保険制度の抜本的な改革があり、保険給付費の算定に関して不確定要素が多く、費用予測が困難であることは承知しているが、今後も予算計上にあたっては、可能な限り現状把握に留意し、適正な予算計上が行われることを希望する。

### （3）檜原村国民健康保険特別会計（診療施設勘定）

令和2年度檜原村国民健康保険特別会計（診療施設勘定）の決算規模は次のとおりである。

歳入	227,659千円
歳出	218,013千円
差引	9,646千円

本会計の予算現額に対する執行率は97.5%で、前年度より0.1%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は7,399千円の減額であり、歳出は14,549千円の減額となっている。

歳入では、ほとんどの項目で減額となっているが、補正予算において国庫支出金の項目が新設され、発熱外来診療体制確保支援補助金（8,836千円）が収入されている。

診療収入は、本会計の58.9%を占める本会計運営における要であるが、新型コロナウイルス感染症による影響もあり前年度と比較して7,112千円の減収となっている。

歳出のうち総務費は、134,674千円で、本会計の支出の61.8%を占めている

が、前年度と比較して、5,828千円の減額となっている。主な要因は、一般管理費における東京都へき地勤務医等確保事業負担金の皆減(1,236千円)、東京都地域医療支援ドクター事業負担金(3,360千円)の皆減等によるものである。医業費は、前年度と比較して、8,710千円の減額となっている。主な要因は、医療用機械器具費における電子カルテ購入費の皆増(9,130千円)、歯科用X線診断システム購入費の皆増(12,577千円)はあるが、医療用機械器具費における医科医療用画像保管システム購入費の皆減(5,453千円)、診断用X線装置購入費の皆減(26,180千円)等によるものである。

少子高齢化と人口減少等により中山間地域の小規模医療機関である本診療所の経営は、依然として厳しい状況であるが、今後も村唯一の医療機関として、村民により質の高い医療が継続して提供できるよう、医師の確保も含め効率的な運営を期待するものである。

#### (4) 檜原村簡易水道特別会計

令和2年度檜原村簡易水道特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	147,957千円
歳出	145,659千円
差引	2,298千円

本会計の予算現額に対する執行率は98.4%で、前年度より0.6%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は72,072千円の増額であり、歳出は71,375千円の増額となっている。

歳入においては、事業収入は、47,254千円で前年度比456千円の増額となっており、収納率は98.9%である。使用料の収入未済額は544千円(前年度は621千円)で前年度比12.4%の減となっている。昨年度と比較すると大きな減少率となっているので、今後も使用料の収納率向上を目指し更なる取組みに努力願いたい。

国庫支出金については28,777千円となり、25,296千円の増額、都支出金については31,093千円となり、25,696千円の増額となったが、歳出における配水管布設替工事の皆増等によるものである。

本会計の事業収入不足分等を補う一般会計からの繰入金は39,161千円で、会計全体において占める割合は配水管布設替工事もあり26.5%と高く、常に厳しい状況にある本村の財政を圧迫する要因になりかねない。

歳出では、前年度比71,375千円の増額となっている。増額の主な要因は、簡易水道施設管理費における簡易水道事業水道ビジョン策定業務委託料の皆減(4,400千円)、都道掘削復旧監督事務費の減(2,539千円)、公債費における村債元金償還分の減(2,366千円)はあるが、簡易水道施設管理費における簡易水道事業地方公営企業法適用支援業務委託料の皆増(2,695千円)、北秋川浄水場汚泥処理委託料の皆増(4,169千円)、配水管布設替工事の皆増(71,093千円)、監視機器及びポンプ等取替工事の増(4,257千円)、水道施設災害復旧費における令和元年台風19号に伴う本宿地内配水管災害復旧工事の皆増(2,057千円)等によるものである。

村簡易水道施設については、配水管の布設替等による計画的な施設更新を実施しており、

北秋川水系の配水管布設替工事は平成30年度で終了し、南秋川水系の配水管布設替工事については、令和元年度から令和20年度までの計画とし、本年度より下元郷地内の配水管布設替工事（71,093千円）が開始されている。

修繕料は9,147千円（前年度は9,360千円）で、前年度比2.3%減となっているが、今後も施設の老朽化や設備の経年劣化による漏水等事故防止のため、引き続き修繕・改良を行う必要がある。国・東京都の補助制度を有効に活用し、村の財政負担をできる限り抑え、維持管理が容易で災害に強い、村民にとって安全かつ安心な水道施設としていくことを希望するものである。

#### （5）檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計

令和2年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	124,377千円
歳出	116,504千円
差引	7,873千円

本会計の予算現額に対する執行率は93.7%で、前年度とより0.3%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は9,144千円の減額であり、歳出は8,235千円の減額となっている。これは、コロナ禍により、都民の森施設の休園及び開園時においてもイベント等を中止にしたことによるものである。

檜原都民の森は、平成18年度の指定管理者制度の導入より現在まで、村が東京都から指定管理者として指定を受け管理運営を行っている。

今後も、現在実施している「山の日、三頭山の日」等の、村自主事業分としての繰入金を活用した独自イベントやPR活動の充実・強化などにより、「檜原都民の森」の周知を積極的に行い、来園者の増加に向けて引き続き取組むとともに、来園者に対する質の高いサービス提供に努めていきたい。

#### （6）檜原村下水道事業特別会計

令和2年度檜原村下水道事業特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	400,886千円
歳出	396,317千円
差引	4,569千円

本会計の予算現額に対する執行率は98.9%で、前年度より0.3%減少した。

前年度と比較すると、歳入は27,025千円の増額、歳出は25,291千円の増額となっている。

歳入においては、使用料及び手数料は、28,329千円で前年度比595千円の増額となっており、収納率は99.7%である。使用料の収入未済額は5千円（前年度は134千円）で前年度比96.3%の減となっている。昨年度と比較すると大きな減少率となっているので、今後も収納率向上を目指し更なる取組みに努力願いたい。

国庫支出金については5,600千円となり、16,485千円の減額、都支出金につ

いては688千円となり、416千円の減額となったが、歳出における污水管布設工事における国庫補助対象工事が減少したことによるものである。

本会計の事業収入不足分等を補う一般会計からの繰入金は322,859千円で、101,084千円の増額、会計全体において占める割合は污水管布設工事における国庫補助対象外工事の増大等により80.5%と高くなった。今後、污水管布設工事は減少するとしているが、起債償還もあり財政を圧迫する要因になりかねない。

歳出では、前年度比25,291千円の増額となっている。増額の主な要因は、一般管理費における下水道プラン策定委託料の皆減(4,840千円)、特定環境保全公共下水道事業費における修繕料の減(8,652千円)、流域下水道事業費における流域下水道建設事業費負担金の減(4,782千円)、公債費における公共下水道事業債元金償還分の減(7,766千円)はあるが、一般管理費における下水道事業地方公営企業法適用支援業務委託料の皆増(2,255千円)、特定環境保全公共下水道事業費における污水管布設工事委託料の増(43,021千円)、工事監理委託料の増(2,543千円)、実施設計委託料の増(13,118千円)等によるものである。

檜原村の下水道事業は、令和2年度末の普及率が89.8%に達し、下水道整備事業の進捗状況は、順調に推移している。接続率は74.0%と前年度より0.5%増加している。

下水道事業については3年度で事業計画における工事は終了するとしているが、財源の確保の面からも接続率の向上に向けた取組みを強化・推進していくことを希望する。

又、今後は施設の維持管理に対する費用が増えてくると考えられるので、適切な点検や維持補修等、下水道施設全体の長寿命化に向けた取組みを行っていただくとともに、国や東京都に対する補助金や一元化に向けた要請は継続していただき、効率的な事業執行と一層の経営努力を希望するものである。

### (7) 檜原村介護保険特別会計

令和2年度檜原村介護保険特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	478,939千円
歳出	462,082千円
差引	16,857千円

本会計の予算現額に対する執行率は96.8%で、前年度より1.6%減少した。

前年度と比較すると、歳入は39,858千円の減額であり、歳出は47,224千円の減額となっている。

歳入については、保険料が前年度比1,004千円の減額となっているが、収入未済額についても356千円の減額となっている。徴収率は98.5%と前年度比0.3%上昇しているが、利用者負担の公平性の確保のためにも、引き続き滞納者対策に積極的に取り組み、収入未済額の解消に向けた努力を願いたい。

そのほかの収入では、都支出金が2,219千円の増額となっているが、国庫支出金は4,294千円の減額、支払基金交付金は5,789千円の減額、繰入金は31,866千円の減額となっている。

歳出については、保険給付費が411,802千円で、前年度比11,327千円の減額となり、地域支援事業費は6,372千円で、前年度比1,818千円の減額となっている。

一方、介護保険制度における財源の適正化という観点から、他会計繰入金については前年度比34,579千円の減額、基金積立金については前年度比39,775千円の減額としており、来年度以降に保険料の値上げをすることとしているが、今後の財政運営は引き続き厳しいものであると伺えるので、保険料の適正な金額を定めたいうえで、介護給付の適正化、介護予防・日常生活支援総合事業での多様な主体による多様なサービスの提供や、介護予防事業に積極的に取り組み、支出の抑制に努めるよう希望するものである。

### (8) 檜原村介護サービス事業特別会計

令和2年度檜原村介護サービス事業特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	62,899千円
歳出	62,157千円
差引	742千円

本会計の予算現額に対する執行率は99.7%で、前年度より0.4%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は123千円の増額であり、歳出は493千円の増額となっている。

歳入においては、サービス収入及び一般会計からの繰入金が、歳入の98.2%を占めているが、サービス収入においては32,871千円で前年度比384千円(1.2%)の減額となっている。

歳出では、サービス事業費が61,045千円で前年度比850千円(1.4%)の増額となっている。

本事業での介護サービスの提供は、村が事業指定を受け指定管理者として社会福祉協議会に事業を委託している。村の「地域包括ケアシステム」の深化に向け、居宅介護サービスの提供を行う村内唯一の事業所として、地域性を考慮し、利用者の要望を取り入れ、より一層の介護サービスの向上に努められるよう希望する。

### (9) 檜原村後期高齢者医療特別会計

令和2年度檜原村後期高齢者医療特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	83,127千円
歳出	82,127千円
差引	1,000千円

本会計の予算現額に対する執行率は99.5%で、前年度より0.6%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は1,048千円の減額であり、歳出は444千円の減額となっている。

歳入においては、後期高齢者医療保険料及び一般会計からの繰入金が、歳入の89.1%を占めているが、後期高齢者医療保険料は28,496千円で前年度比3,554千円(14.2%)の増額となり、一般会計繰入金は45,594千円で前年度比8,114千円

(1.5. 1%) の減額となっている。

歳出では、広域連合納付金が74,735千円で前年度比1,903千円(2.5%)の減額となっている。

本制度は、都道府県単位の広域連合により運営されているため、今後も制度をめぐる動向を注視し、円滑な運営が図られることを希望するものである。

## 7 むすび

### (歳入について)

歳入については、自主財源に乏しく、依然として厳しい行財政運営を強いられている本村にあって、主要な歳入である地方交付税及び都支出金の2款で、一般会計歳入全体の70.2%を占めており、地方交付税は、対前年度比90,148千円の増額、都支出金では対前年度比60,499千円の増額となっている。

又、一般会計の歳入全般では、対前年度比524,911千円(14.1%)の増額であり、特別会計を含めた歳入全般では、対前年度比566,457千円(10.1%)の増額となっている。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策に対する補助金として、国庫補助金では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(164,001千円)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金(2,236千円)、都補助金では市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金(24,049千円)、学校保健特別対策事業費補助金(1,164千円)等が交付されているが、来年度以降の状況は不確定である。

少子高齢化が進む本村の財政状況は、依然として地方交付税、都支出金に依存せざるを得ないのが実情であり、現時点においてはコロナ禍で国及び東京都は緊急的な財政支援等を行っている状況ではあるが、来年度以降は財源不足等を理由に補助金等の削減も考えられ、村財政は更に厳しいものとなることが推察される。

村においては、引き続き、税金や使用料収入の確保の徹底と受益者負担の公平性に努め、国・東京都に対し、継続して財源の確保に努力されるよう望むものである。

### (歳出について)

歳出については、今後の村としての重要施策となる「おもちゃ美術館建設工事」や「じゃがいも焼酎製造工場等建設工事」、村の歴史と文化を伝え地域の活性化に資するための「登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事」など、先進的な取り組みを行っている中で、人口減少対策、産業観光施策、インフラ整備を展開することにより、住民福祉の向上に努めた決算内容と認められる。

実質公債費比率、経常収支比率等の財政分析指標においては、村の行財政改革の成果が健全な数値結果としてあらわれており、近隣自治体及び全国の中山間地域の類似団体と比較しても、良好な財政状況を引き続き堅持している点を評価する。

又、「自立できる村づくり」を目指し、各種事業の展開に必要な財源については、当初予算においては財政調整基金等の基金収入を多く見込んだ予算となっていたが、決算では当初予算比18.3%の繰り入れとしている。コロナ禍における財政運営としては、柔軟性のある財源調整を行いながら、限られた財源の中で国・都補助事業等の効率的な活用によって、最大限の行政サービスを村民に提供できるよう、日々尽力する村職員の努力についても評価するところである。

令和2年度決算は、一般会計の歳出では対前年度比507,081千円(14.1%)

の増額となり、特別会計を含めた歳出全般でも、512,972千円(9.4%)の増額となった。特別会計を含めた全会計は黒字決算であり、財政運営は順調に推移しているものと伺える。

これらのことから、一般会計及び7特別会計の歳入・歳出全般において、健全かつ適切な財政運営が行われていると認められる。今後も職員それぞれが携わる日常業務からコスト意識をより高め、効果的・効率的な予算執行に努められたい。

檜原村総合計画に基づいた令和2年度予算に対する全会計の執行率は97.0%であり、事業効果も概ね良好と認められるものであるが、次の5点について今後の事務事業の参考としていただきたい要望として記しておくものである。

## 書類審査

### ①村税・保険料等の徴収業務について

村税は、調定額211,575千円(滞納繰越分含む)に対し、収入済額209,466千円、不納欠損額229千円を行っており、収入未済額1,880千円で、徴収率は99.1%となっており、昨年度より0.1%向上した。なお、軽自動車税については、昨年度に引き続き徴収率が100%となっている。

また、その他の特別会計においても、徴収率は常に高い数値を維持している。

これは、村税においては東京税務協会職員による収納業務に対する指導もあり、その他特別会計においても担当職員が連携し、村全体の収納に対する負担の公平性を維持するため、時間外における戸別訪問や窓口徴収事務等を行い、滞納額を発生させないような住民に寄り添った対応をしている結果であると評価します。

また、不納欠損についても各会計で行われており、行方不明や死亡等により確実に納入できないものは、事務手続きを行ったうえで、引き続き積極的に行うべきと考える。

今後も継続して滞納をさせないための対策を行い、徴収業務の強化・充実に努めることを希望する。

### ②野生鳥獣肉処理施設について

この件は昨年度要望事項として申し上げたが、平成29年度に地元猟友会の要望もあり、獣害防止対策及び観光・産業振興に寄与するものとして、捕獲したシカやイノシシを利用するため、野生鳥獣肉処理施設設計委託料5,400千円で建物の設計が行われ、藤倉地区に建設することで計画を進めていたが、猟友会との協議において建設場所について交渉がまとまらず、現在においても計画が進んでいないようである。

当時はジビエ料理などが脚光を浴び、他地域においても施設が建設された。しかし、この3年間でイノシシの生息数が減少しているようで、捕獲数については激減している。また、今この施設を建設することが、地域の観光・産業振興につながるかは不確かであると考えられる。

つきましては、昨年度は事業再開に向けて検討いただくことを要望したが、状況が大きく変化していることを踏まえ、真に必要なものであるかも含め、猟友会とも協議を行い検討していただくことを望むものである。

### ③消防積載車について

事務報告書の消防自動車一覧表に、消防団各分団に配備された車両の登録年度が記載されているが、平成7年、8年登録の車両がある。車両については各部団員により点検が行われ、車検等において整備もされているが、緊急車両であるということを考慮すると計画



的な更新が必要であると考えるので検討を望むものである。

#### ④登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事について

登録文化財旧高橋家住宅については、その運営を指定管理者に委託することとしており、今後の活用内容は現時点においては具体的にはなっていない。

地域振興や村全体の観光振興に大きな期待が持たれている施設であるので、事業者の選定においては、村、教育委員会の意向も伝え、提案内容及び経営計画については精査いただくことを望むものである。

#### ⑤下水道事業について

下水道事業については、平成11年度より事業に着手し、令和2年度末の供用開始区域は100.80haとなっており、令和3年度で計画区域の整備が終了することとしている。

その中で、令和2年度末における公共汚水ますへの接続率は74.0%で、ここ数年70%前半で推移し、人口に対する接続率も80%台となっている。

下水道事業は、生活環境の改善と浸水の防除、公共用水域の水質保全、処理水や汚泥の有効利用等の役割を加えながら事業が推進されてきている。

接続率は、この目的を達成するための指標でもあるので、高齢化や人口減少といった要因もあるが、今後の管路施設等の維持管理においては、下水道使用料は重要な財源であり、一般会計負担の軽減となるので、接続率向上に向けた対策の推進を望むものである。

なお、2年度においては昨年申しあげた滞納繰越分についての不能欠損を行っており、受益者分担金の適正な収納、適切な事務処理による収納率の向上に向けた取り組みについて評価します。

以上、申しあげましたように、引き続き税等の徴収率向上の努力や、いくつかの事業についての要望をしましたが、全般的に檜原村総合計画で村づくりの将来像として掲げる「森と清流を蘇らせ未来に誇れる活力のある村」の実現に向け、様々な施策が展開された決算内容となっていた。

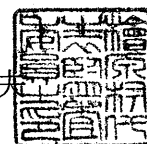
結論としては、令和2年度檜原村一般会計及び7特別会計の決算は、計算の誤りもなく、適正に執行されていると認められる。

今後の村の財政運営は、自然災害等の多発や社会情勢の変化、更に感染症対策などに対応していくとともに、少子高齢化と人口減少という課題にも取り組んでいかなければならず、その事務の執行にあたっては益々厳しさを増していくものと思われる。村をとりまく社会環境の変化に対応していくため、国・東京都の動向等に細心の注意を払いつつ、最大限の財源を確保する意識と、最小の経費で最大の効果が挙げられるよう、可能な限り事務事業の効率化に努めるよう希望する。

加えて、多様化する村民の要望に対応することが可能となるよう、限られた財源の中で村民に対する行政サービスの維持向上を常に意識し、効率的かつ効果的に予算執行がなされることを期待して、むすびとする。

令和3年8月18日

檜原村代表監査委員 福田 官 夫



檜原村監査委員 中村 賢 次

